

2023年7月「梅雨前線による大雨」の被害状況(一部)早良区版

7月10日、深夜から激しい雨と雷が続き、午前5時までの1時間に、早良区に設置した雨量計で96ミリの猛烈な雨を観測。早良区脇山では、降水量225ミリを記録し、7月の1日の降水量としては、観測史上2番目となるほど激しい雨が降りました。6:40には福岡県内に大雨特別警報が、早良区にも、室見川の氾濫可能性、土砂災害のおそれがあるとしてほぼ全域に避難指示が出ました。

道路冠水

原北・小田部校区の室見川沿い、野芥263沿い、重留、早良平尾交差点など広範囲で冠水。



今後の対策として、水路の草刈りを実施 (室見団地12棟・13棟南側)



河川護岸崩壊

室見川6か所
椎原川2か所



ごとうかおり プロフィール



1979年 大分県日田市生まれ
1998年 大分県立日田高校 卒業
2002年 愛知教育大学 教育学部(総合理学コース)卒業
大学卒業後、短大、専門学校にて勤務
2014年 ふくおか女性いきいき塾 3期生
2019年 福岡県議会議員 初当選
2023年 福岡県議会議員 2期目当選
南庄在住、夫と子ども3人、義父母の7人家族
〔趣味〕カラオケ、マンガ、ヨガ、史跡めぐり
・「女性のための政治スクール」「パリテアカデミー」修了

子育て世代・女性の声を
届けるため日々奮闘中!

後藤香織 県議会報告

後藤香織 県政事務所

〒814-0022 福岡市早良区原3丁目17-38 五十三萬石ビル 2F
TEL 092-832-6807 FAX 092-832-6808
E-mail rikken.gotokaori@gmail.com



www.gotokaori.com



@gotokaori.sawara



@gotokaori.official



友だち追加



福岡県議会 9月定例会報告

2023年9月定例会は、9月8日から10月12日までの35日間の会期で開催されました。定例会開会日に知事から、補正予算議案1件、条例議案6件など、計40議案が提案され、9月15日には令和4年度福岡県一般会計決算など決算議案20件が追加提案されました。今定例会での委員会・決算特別委員会審議を経て、全60議案は可決・認定されました。



補正予算が可決! その一部をご紹介します。

●令和5年梅雨前線豪雨災害の復旧・復興対策

- ・ハウス等の施設、農業用機械の再取得・修繕等を支援
- ・被災により収入が減少する農家に対し、今後の災害リスクに備えるため、保険料を助成
- ・事業再建に必要な施設・設備の復旧を県独自で支援
- ・被災した道路や河川などの早期復旧
- ・災害復旧の効果を高め、災害の再発を防止
- ・道路に堆積した土砂や海岸に漂着した流木の撤去等を実施

●安心・安全の確保

- ・「福岡県いじめレスキューセンター」を設置 11月～学校外の立場から社会福祉士や弁護士などがいじめに悩む子どもや保護者を支援します
- ・地域猫活動を導入する市町村を支援 地域猫活動を導入する市町村に対し、不妊去勢手術費用を助成
- ・地域公共交通事業者に対し、燃料費の一部を助成 地域鉄道、乗合バス、タクシー事業者の燃料費の上昇分の1/2を補助(4～9月分)
- ・化学肥料の低減につながる堆肥の利用拡大(発酵、ペレット化、散布)を推進するための機械導入を支援

2025年開校予定の 「早良特別支援学校(仮称)」が 開校時期延期へ…

早良高校の敷地内に、2025年4月開校予定で計画が進んでいた「早良特別支援学校(仮称)」が建設工事の入札不調により、開校時期が延期になる見通しです。今回、資材高騰などの影響に加えて、熊本で新工場の建設が進むTSMCの半導体工場の建設や福岡市の再開発事業、天神ピッグバンの影響で建設工事の需要が高まり人手不足になつたため、対応できる事業者がなく、入札が成立しませんでした。



早良特別支援学校(仮称)開設予定の早良高校敷地

衆議院・福岡県第3区総支部長 にえだ元氣さんに決定!



にえだ元氣さんは、福岡市西区選出の福岡県議会議員で現在4期目、私と同じ44才です。第84代福岡県議会副議長。松下政経塾出身。福岡3区(※)では「にえだ元氣」総支部長とともに、福岡から政治の流れを変えるために頑張ります!

※福岡3区:早良区、西区、城南区の一部(七隈、梅林投票区)、糸島市

2023.9.20 一般質問しました!

子どもの病気に係る支援の充実について

後藤

病児・病後児保育の無償化後「利用者が増加し、予約がいっぱい利用できなかった」との不満の声を聞いた。また、施設からは、予約をしたまま連絡をせず、利用しない方がいるため、利用したい人が利用できないこともある、とも伺った。今後の対応は?

知事

利用者数の動きを継続的に把握するとともに、圈域ごとに必要となる施設の定員を分析し、その状況に応じて、医療機関や実施主体である市町村と利用定員の幅や広域利用などについて協議を行っていく。また、今後は、利用当日のキャンセルや予約したまま利用しない人もいるため、施設の検索などができる「病児保育なび」のトップ画面に、施設の利用が必要なくなった場合は速やかにキャンセルの手続きを行っていただくよう注意喚起を行い、適切な利用を促す。

病児・病後児保育については、県が、これまで1人1日あたり2,000円だったその利用料を4月から無償にしました。無償化を開始した今年4月から7月までの延べ利用者数は25,618人と、コロナ禍前の2019年度の同時期と比べ、4,847人、約1.2倍の増加となっています。子どもが病気の際に病児保育を利用することはもちろん良いのですが、必要な方が利用できない、といったことがないよう、施設の充実を図るとともに、病児保育を利用する場合には、利用者側が適切に利用することや、会社は子どもが病気の際には「子の看護休暇」などの休暇を取れるようにすることなど、社会全体で子育てをサポートしていくことが大切だと考えます。これからも、社会全体で子育てをサポートできる環境づくりに尽力してまいります。



困難を抱える子どもへの支援について

後藤

子どもが困難な状況に陥る前に支援につなげる早期支援の一つに、家庭でも教室でもない、第3の居場所づくりがある。例えば、2012年に大阪府では、予防的支援として、誰でも気軽に立ち寄ることができる「校内居場所カフェ」をスタートさせ、高校内の空き教室などを利用し、民間団体などが運営している。この取組は、2012年に大阪で始まり、北海道、宮城県、千葉県、神奈川県などでも実施されており、非常に有効だと考える。子どもたちが困難な状況に陥る前に支援者や支援団体に繋げるため、子どもたちに身近な第3の居場所が必要だと考えるが、知事の見解は?

知事

県では、昨年度から、子どもを対象に安全・安心な居場所を提供し、子どもの状況に応じて、学習や食事、進路相談などの支援を行う市町村に対し、施設整備や運営費の補助を実施している。また、この事業では、社会福祉士などの専門職員が個別の支援経過を策定し、関係機関と情報共有しながら、子どもや家庭への適切な支援につないでいくこととしている。現在4つの市町がこの事業に取り組んでおり、県としては、子ども施策に関する市町村説明会や、子育て家庭からの相談に応じ様々な支援につなぐ「子ども家庭センター」の設置協議の場などにおいて、引き続き、市町村へ積極的な実施を働きかけてまいり

要望

困難を抱える子どもや若者が、取り残されることなく包括的な支援をおこなっていただくよう、部課を超えた連携と、予防的支援の強化を!

新聞でも取り上げられることが増えた「警固界隈」の子どもたちへの支援について質問しました。

警固公園でも、他の場所と同様に、未成年の飲酒や喫煙、自傷行為、パパ活や市販薬の過剰摂取、いわゆるオーバードーズが散見されます。児童相談所から家庭に戻り、なお家庭不和となった子どももあり、社会的養護の既存の支援の枠から外れたり、または、既存の支援を拒む子どもがいるのも現状です。

こういった生きづらさや困難を抱える、居場所のない子どもたちが、犯罪に巻き込まれることも、する側にもならず、安心できる居場所や就労支援などで自立へつなげ、自分らしく生きていくことが重要だと考えます。そして、そのためには、予防的支援と重層的な支援・横の連携が欠かせないと考えます。

質問内容の詳細については、
後藤香織オフィシャルホームページ、
または福岡県議会ホームページにて
動画、検索ができますので、ぜひご覧ください。

決算特別委員会

9/28~10/10まで決算特別委員会が開かれ、委員として決算審議4つのテーマにつき、質問しました。一部抜粋してお伝えします。

■看護職員の確保対策と待遇改善

2025年に、看護職員は、全国で最大で27万人、本県では、5,771人~12,597人が不足する見込みとなっています。「看護職員の養成」「離職防止」「復職支援」の3つの柱で看護職員確保の取組をしっかり進める必要があります。

確保のためには、待遇改善も重要です。「診療報酬による待遇改善制度」について、看護職員の待遇改善分は、診療報酬に加算、つまり利用者が負担しています。この制度については、元々、コロナ禍に国の経済対策から始まった国庫補助事業を診療報酬に移行したものであり、その費用は国が負担すべきであるとの意見や、対象が一部の医療機関に勤務するものだけとなっており、同じ業務行っているのに不公平であるとの声もあります。

これから最も需要が増え、不足すると国が推計している訪問看護の分野は該当となっていないため、特に、早急に待遇改善がなされるよう要望しました。



■商店街振興

商店街のデジタル化・キャッシュレス商品券導入、インバウンド消費の呼び込み、商店街組織の高齢化、チェーン店への対応などについて聞きました。特に、商店街組織の活動については、組織役員の高齢化や、福岡市など都市部の商店街では、チェーン店が多く、商店街加入や商店街組織の活動に積極的でないチェーン店もあり、対応に苦慮しているともお聞きしました。商店街組織の運営に直接手が届く支援が必要だと感じ、その支援を要望しました。

また、外国人観光客が増えているものの、商店街へつながってはいな

■性暴力根絶条例に基づく県の取組

「性暴力根絶に向けた教育・啓発活動」を行う性暴力対策アドバイザー派遣事業、男性の性被害への支援、加害者への社会復帰支援、子どもへの性犯罪加害者への知事からの受診勧奨などについて聞きました。特に、今年7月の「性犯罪の再犯に関する資料」によると、5年以内の性犯罪再犯率は、13.9%、特に、小児わいせつ型は84.6%と高いため、より多くの方に再犯防止専門プログラムを受けていただきたいこと、7月には刑法等の改正により、いわゆるグルーミング罪の新設など、性犯罪の厳罰化がなされ、改正内容の周知も含めた性暴力根絶に向け施策の充実をお願いしました。

■修学支援新制度の見直しと私立学校のあり方

修学支援新制度の機関要件厳格化、改正私立学校法、いじめ防止対策についてなど聞きました。

国では「大学の経営困難から学生を保護する視点」から修学支援新制度の機関要件の厳格化が始まり、県が所管する私立専門学校もその流れを受けています。また、改正私立学校法により、学校法人の、より実効性あるガバナンス改革が進み始めています。高等教育機関をとり

まく流れが、大きく変わる中、設置認可権者である県が、今後も、私立学校のガバナンス強化を後押しする取組を行うよう要望しました。

いじめ防止対策については、いじめに適切に対応できる組織づくりについて、いじめが早期に発見され、隠蔽されない組織づくり。いじめがおきにくい、いじめを許さない学校づくり。そのためのより一層の行政の支援を要望しました。

※2023年10月11日西日本新聞朝刊21面に掲載されました。

活動報告



7/10 大雨が福岡を襲いました。
現地調査を行いました



8/15 福岡市無形文化財の調査で
地域のお祭りに参加しました



9/18 「早良・城南暴力団追放市民総決起大会」で
暴力追放を訴えました



7~8月 災害ボランティアに行きました
被災地の状況を調査できました

県政報告会「ごとうかおりを囲む会」

2023年11月19日（日）10:30~
ともてらす早良 2階・小会議室

2期目になった県議としての取組や県政の動きについて
ご報告します。皆さんからのお困りごとも承ります。
たくさん意見交換できたらと思っています。ぜひお越しください！